

令和5年度第2回埼玉県国民健康保険運営協議会 議事概要

・ 日 時 令和5年7月31日（月）午後1時～午後2時30分

・ 場 所 埼玉県県民健康センター 大会議室C

・ 出席委員 13名

【被保険者代表委員】

青木委員、武藤委員、持木委員、岡安委員

【保険医又は保険薬剤師代表委員】

廣澤委員、小室委員

【公益代表委員】

渡辺委員、山崎委員、伊藤委員、横山委員

【被用者保険等保険者代表委員】

増尾委員、柴田委員、渡邊委員

1 議事（1）埼玉県国民健康保険運営方針（第2期）の目標達成に向けた取組状況について

<事務局>

- ・ 資料1-1及び1-2により埼玉県国民健康保険運営方針（第2期）の目標達成に向けた取組状況について説明。

【主な質疑・意見】

- ・ 適正受診・適正服薬を促す取組において、7市町村が目標を達成していない原因は何か。

2 議事（2）令和5年度保険者努力支援制度の結果等について

<事務局>

- ・ 資料2により、令和5年度保険者努力支援制度の結果等について説明。

【質疑・意見なし】

3 議事（3）埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）の原案について

<事務局>

- ・ 資料3-1、3-2、3-3により、埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）の原案について説明。

【主な質疑・意見】

- ・ 低所得者の保険料負担が重いことへの対応については、国民健康保険だけでなく、被用者保険も含めた全体の状況をみて考えてほしい。
- ・ モデルケースで現在の保険税の負担がどのくらいか示してほしい。
- ・ 準統一に向けた方針を市町村が達成できなかったときにペナルティはあるか。
- ・ 第三者行為求償の取組について、第三者行為による被害の発見数を分母としたレセプトへの記載率を目標に設定するのは望ましくないのではないか。
- ・ 特定健康診査等について、休日・夜間の実施を主な取組としているが、診療報酬の加算が発生することを考慮しているのか。
- ・ 特定健康診査の受診率等の向上のため、保健師を増やすなど公衆衛生体制を整えた方が良い。
- ・ 特定健康診査と同日に特定保健指導を受けられるよう県、市町村、医師会で検討すべき。
- ・ 特定健康診査の受診率を上げるために、受診可能な医療機関数の現状等も踏まえ、実施方法を考えた方が良い。
- ・ 医師の統轄下でなくても特定保健指導ができるよう国に働き掛けるべき。
- ・ ジェネリック医薬品の利用促進に係る目標について、数量シェアではなく、薬価に対する低減率など金額ベースの方が良いのではないか。
- ・ 循環器病も生活習慣病の一種であるため、方針の文言を一部修正した方が良い。